

クレジットカードによるお支払い開始のご案内

平成30年5月1日（火）からクレジットカードでのお支払いが可能になりました。

クレジットカードによる会計窓口でのお支払い

診療費等のお支払いにクレジットカードがご利用いただけます。高額なお支払いの際や現金の持ち合わせが少ない場合など、事前に現金を用意したり持ち歩いたりせずに、お支払いが可能です。

※ 一部入金でのお支払いや預り金等、クレジットカード払いをご利用いただけない場合があります。詳しくは会計窓口でご確認ください。

ご利用上のご注意

- ・ 会計窓口でご利用の際に、「暗証番号」の入力がない場合は、ご署名をお願いしております。
- ・ クレジットカード裏面に、署名のないカードはお取扱いできません。
- ・ クレジットカードの「ご利用限度額」については、事前にカード会社へお問い合わせください。
- ・ 現金とクレジットカードの併用、2枚以上のクレジットカードを組み合わせでのお支払いはできませんので、あらかじめご了承ください。

共立蒲原総合病院